

【計画原案（案）における記載】

第4部 計画の推進等

第2章 計画の推進管理等

第3節 計画の推進管理

本計画の実施に当たっては、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。具体的には、プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当機関を定め、中部圏広域地方計画協議会において、**毎年度、各プロジェクトにかかる各種施策の進展・具体化、進捗状況を検証**するとともに、その推進に向けた課題への対応等について十分な検討を行う。各種施策で設定されている数値目標やその更新を共有し、検討結果を踏まえ、本計画のより一層の推進を図る。また、中部圏におけるモニタリングの結果や全国計画に係る政策評価の結果等に応じ、個々の施策・プロジェクトや本計画の見直しを行うなど必要な措置を講じる。

【フォローアップの体制】

○広域連携プロジェクトの推進状況

- ・モニタリング指標や各構成機関の取組状況を事務局にて毎年整理

○各施策の進捗状況にかかる課題

- ・各プロジェクトに担当機関を設け、取組状況の検証や今後の対応などを事務局と協同して検討

【フォローアップに向けた今後の予定】

○フォローアップ指標、体制について、中部圏広域地方計画WGで確認（令和8年度）

○フォローアップの公表資料は、中部圏広域地方計画協議会（幹事会）で確認

○公表時期は次年度（初回は令和9年度）の12月頃を予定

■実施内容

- 中部圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、計画の実行性を高め、着実な推進を図る。
- 進捗管理は、毎年のフォローアップにより行う。
- フォローアップの内容は以下のとおりである。

○フォローアップ：9つのプロジェクトを対象にモニタリング指標（定量的評価）と各構成機関の取組状況（定性的評価）により毎年行う。取組の評価を行い、取組の進捗状況を確認する。

■評価対象期間



■PDCAサイクルに則った進捗管理

